# 大東四條畷消防組合議会第2回定例会会議録

平成30年11月28日 開会

平成30年11月28日 閉会

大東四條畷消防組合議会

## 平成30年 大東四條畷消防組合議会第2回定例会会議録

### 目 次

第1	日 (平成30年	-11月28日)(水)	
	○議事日程· ·		1
	○出席議員・・		1
	○説明者氏名・		1
	○職務のために	こ出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	○開会・・・・		2
	○日程第1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	○日程第2	会期決定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	○日程第3	平成29年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算について	3
	○日程第4	交通事故に係る専決処分の報告について・・・・・・・・・	7
	○日程第5	一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	O 00 A		

### 平成30年 大東四條畷消防組合議会第2回定例会(第1日)

### 平成30年11月28日(水)

### ○議事日程

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期決定について

第3 認定 第1号 平成29年度大東四條畷消防組合一般会計歳入

歳出決算について

第4 報告 第2号 交通事故に係る専決処分の報告について

第5 一般質問

# ○ 本日の会議に付した事件 日程第1から第5まで

### ○議員定数9名

出席議員9名

1番	大東	真司	4番	澤田	貞良	7番	曽田	平治
2番	天野	一之	5番	藤本	美佐子	8番	瓜生	照代
3番	水落	康一郎	6番	吉田	裕彦	9番	寺坂	修一

### ○説明者

管理者	東坂	浩一	四條畷消防署長	新堂	裕治
副管理者	東	修平	次長兼		
会計管理者	山鬼	太	大東消防署消防課参事	前田	長昭
消防長	牧野	功	次長兼警防課長	林村	真敏
消防次長	田中	伸和	総務課長	堤	悟士
大東消防署長	瀧田	昭彦	予防課長	横田	博

### ○職務のために出席した者

総務課長補佐 古川 智広 警防課長補佐 村上 晃三 警防課長補佐 加藤 久夫

### ○事務局

大東消防署消防課長補佐 田形 耕一 総務課上席主査 春日 直樹 総務課主査 野村 達也

### 【開会 13 時 40 分】

(寺坂議長) これより、平成30年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を開会いたします。 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第2回定例会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、 ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申 し上げまして簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

次に、管理者から挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(寺坂議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、平成30年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には大変ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、決算の認定及び専決の報告1件の合計2件でございます。 何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(寺坂議長) 本日は、全員の出席をいただいており、議会は成立いたします。この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと思います。

### 【日程第1 会議録署名議員の指名について】

(寺坂議長) 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において議席番号3番 水落議員、6番 吉田議員を指名いたします。

### 【日程第2 会期決定について】

(寺坂議長) 次に、日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本会議の会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませ

んか。

### (「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

### 【日程第3 認定第1号 平成29年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算について】

(寺坂議長) 次に、日程第3 認定第1号「平成29年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出 決算」の件を議題といたします。理事者の説明を求めます。

(堤総務課長) 議長

### (寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 認定第1号 平成29年度大東四條畷消防組合 一般会計歳入歳出決算について、 ご説明申し上げます。議案書1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度大東四條畷消防組合一般会計 歳入歳出決算に対する監査委員の意見を付し、同条第5項の規定により、その他政令で定める書類 等を併せて提出し、決算の認定をお願いするものでございます。

まず、決算の概要につきまして、別冊、主要な施策の成果説明書により、千円単位でご説明申し上げます。 2ページをお開きください。 1. の各年度決算額等の推移をご覧ください。

一般会計の歳入総額は、19億804万4千円、歳出総額は、18億8,004万1千円となって おり、歳入歳出差引、いわゆる形式収支は、2,800万3千円の黒字となっております。

また、平成29年度につきましては、翌年度に繰越すべき財源がありませんでしたので、実質収支は、形式収支と同額となりました。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を引いた単年度収支は、671万4千円の赤字となっております。

次に、2. の各年度両市分担金の推移でございます。

大東市 11億5, 222万7千円、四條畷市 6億1, 988万4千円、合計 17億7, 211万1千円となっており、分担比率については大東市が65.02%、四條畷市が34.98%となっております。平成29年度につきましては、前年度と比較して、分担金の合計は3, 907万9千円、2.2%の減少となっております。

次に3ページ、3. の歳入歳出決算の状況(1)の歳入をご覧ください。

分担金及び負担金の構成比は、歳入全体の92.9%となっております。

組合債につきましては、平成29年度は、前年度に整備した「はしご付消防自動車」のような大きな起債がございませんでしたので、構成比は9.5%から4.1%に減少しております。

なお、平成29年度につきましても、消防の広域化による事業として、充当率が100%の緊急

防災・減災事業債を活用し、災害支援車の整備と、田原分署改修工事を実施いたしました。

続いて、歳出におきます経費の性質別分析でございます。(3)の歳出(性質別)をご覧ください。 人件費が79.2%、公債費が6.2%、物件費が5.9%、普通建設事業費が5.4%といった 構成比となっております。

平成29年度における特徴についてご説明いたします。4ページ・5ページをお開きください。まず公債費では、対前年度比較で8,194万1千円、増減率で225.4%の増加となっております。増加の主な要因は、平成27年度に借入れしました消防救急デジタル無線とはしご付き消防自動車の整備費に係る元金償還が始まったことによるものです。

次に普通建設事業費では、前年度のはしご付消防自動車の購入費用が大きかったことにより、対 前年度比較で1億47万4千円減少し、増減率では49.8%の減少となっています。

その他、臨時・経常、財源別の分析は、6ページ・7ページに記載しているとおりでございます。 また、歳出の大部分を占めております人件費につきましては、8ページの人件費の状況に記載しているとおりでございます。

それでは、歳入歳出決算の詳細につきまして、事項別明細書によりまして、ご説明申し上げます。 別冊、決算書の6ページ、7ページをお開きください。はじめに、歳入からご説明させていただきます。

款2・使用料及び手数料のうち、目1・手数料、節1・消防手数料 58万6,450円は、危険物関係の手数料等でございます。内訳は、備考欄に記載のとおりとなっております。

次に、款4・府支出金、 目1・消防費府補助金、節1・消防費府補助金 326万3千円は、消防用へリコプターの運営分担金に対する2分の1の府補助金でございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

款6・諸収入、目1・雑入、節1・雑入は1,973万5,241円となっており、その大半を 占めますのは、当組合から両市の危機管理部局に派遣している職員の給与負担金で、大東市 1, 134万3,177円、四條畷市735万709円となっております。

次に、款7・組合債、目1・消防債、節1・消防債 7,760万円は、備考欄に記載のとおり、 田原分署改修工事に係る消防庁舎維持管理費ならびに消防車両の更新整備に係る消防力等整備事業 の財源としての借入でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。12ページ・13ページをお開きください。

款1・議会費、款2・総務費につきましては、組合議員、管理者・副管理者、産業医に対する報酬 が主なものでございます。

次に、14ページ以降の款3・消防費、目1・常備消防費につきましては、備考欄に細目ごとの細節別決算と、委託料や負担金については項目ごとの決算額を掲載しております。

主な細目について特徴をご説明いたします。15ページをご覧ください。

細目010消防庁舎維持管理費の工事請負費につきましては、田原分署改修工事として、1,492万6,680円となっております。

次に、17ページをお開きください。

細目012消防設備等維持管理費の機械器具購入費のうち、移動式空気圧縮機 660万9,6

00円は、火災現場で使用する空気呼吸器のボンベに空気を充填する機材で、両消防署に設置していたものを、移動式の1機として更新したものでございます。

次に、21ページをお開きください。

細目 0 1 9 一般事務費のその他負担金のうち、派遣職員給与負担金は、大東市、四條畷市から当組合にそれぞれ派遣を受けている職員の人件費相当分でございます。

事項別明細書による説明は、以上でございます。

なお、主要な施策の成果説明書の11ページ以降に、細目単位で整理した「主要な業務実績」を掲載しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

以上が、認定第1号平成29年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。 何とぞよろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

(寺坂議長) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(天野議員) 議長

(寺坂議長) 2番天野議員

(天野議員) 天野です、よろしくお願いします。今回の決算について、2点だけ確認で質問させていただきます。

まず1点は、決算書19ページのとこなんですけども、救命救急の関係での救急強化対策事業費の中に救急救命士の方の気管に挿入したりだとかの、一昔前で言いますところの医療行為なるところが救急救命において高度化した措置を今拡大化されている傾向にあると思います。この間、講習がやはり必要になってきまして、実際に慣れて必要なときにはかなり緊急な状況になると思うのですが、そこで実施をして人命救助に役立てていくということになると思います。今この講習がまだ今後複雑化していくのかという点と、この講習を今やることによって今現場でどのような形で処置を使われている状況なのかについてまずお聞きします。

それと 2 点目になりますけども、成果表の 15 ページのところに公務災害など (5) からございますけども、今年も公務災害で治療に必要な期間が 1  $\tau$  月以上の方がこの 1 年間でお二人いらっしゃるということなんですけども、この状況についてどのようになっているかという点をお聞きした上で極力、公務災害を無いような形での努力といいますか、その辺についても見解をよろしくお願いします。以上です。

### (木村次長兼警防課長) 議長

### (寺坂議長) 木村次長兼警防課長

(木村次長兼警防課長) まず救急救命士の件につきましてご答弁させていただきます。 まず救急救命士制度につきまして、平成3年、救急に対する国民のニーズが高まり、高まりを背 景に心肺機能停止患者の救命効果の向上を図るため法整備がなされ、国家資格として救急救命士が 誕生いたしました。当時は半自動式除細動機による除細動、乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保、 食道閉鎖式エアウェイ及びラリンゲルマスクを用いた気道確保この 3 点が処置として認められてお りました。その後、医師による包括的指示の下での除細動が可能となりました。次に気管挿管の実 施またビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管も可能となりました。そしてアドレナリン、薬剤投与の実施 も可能となりました。そして血糖値測定及びブドウ糖溶液の投与も可能となりました。現在、処置 拡大がこのように範囲が広げられております。

そのことにつきまして平成 29 年中の救急救命士が現場で行った処置をご報告させていただきます。静脈路確保 94 件、薬剤投与 27 件、気管挿管 60 件、それ以外の気道確保器具を使用した気道確保が 65 件、血糖測定 33 件、ブドウ糖投与 8 件となっております。このように処置が高度化しておりまして研修につきましては必要不可欠となっております。今後につきましても積極的な研修を重ね、より救命処置の向上に繋げたいと考えております。以上でございます。

#### (堤総務課長) 議長

#### (寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 公務災害の発生状況のご質問について、お答えいたします。

平成29年度に発生した事案の内、1ヶ月以上の療養を要した件は2件ございます。その内1件は消防隊員が訓練活動中に肉離れを起こしたものでございます。もう1件の方は救急隊員が救急活動中に肩の脱臼をしたものでございます。いずれも療養中は勤務配置を日勤業務に変更して療養し、現在は元の職場で復帰を果たしております。公務災害を無くす取組みにつきましては活動時の負傷事故に対する職員の安全意識を更に高めていけるよう安全衛生委員会での検証を活かしながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

#### (天野議員) 議長

#### (寺坂議長) 天野議員

(天野議員) ひとつ救急隊の皆さん方には高度な処置を確実に行っていただけるよう現場でプレッシャーを感じられると思うのですが、人命救助のために最善を尽くしていただくためにも研修の方も充実していただきたいと思います。公務災害についても色んな検証でふとした時に起こると思うのですが、活動される方が一番怪我されたり、命を落とされたり、あってはならないと思いますので、最大限の安全の課題とか修復に努めていただきたいと申し上げまして質問を終わります。

### (寺坂議長) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

無ければ質疑無しと認め、質疑を終了いたします。これより討論に入ります。討論も無いようであ

りますので討論を無しと認め討論を終了いたします。これより採決に入ります。

お諮りいたします。本件を原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

「替成者起立〕

ご着席ください。起立全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

### 【日程第4 報告第2号 交通事故に係る専決処分の報告について】

(寺坂議長) 次に、日程第4 報告第2号「交通事故に係る専決処分の報告」の件を議題といたします。理事者に説明を求めます。

(瀧田大東消防署長) 議長

(寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) 報告第2号「交通事故に係る専決処分の報告」についてご説明申し上げます。議案書の2ページをご覧ください。

平成30年8月11日大東市御供田三丁目3番の相手方所有駐車場内において、方向転換中に後進した本組合車両が、駐車場内にある直径30cmのマンホールの蓋を後輪で踏み破損させたもので、これに対する損害を賠償したものでございます。

交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきましては、地方自治法第 180 条第 1項の規定により平成 30 年 9 月 26 日に専決し、2 万 7 千円の損害賠償を支払ったもので、同条第 2 項の規定によりご報告するものでございます。

公用車の運行につきましては、日々の業務の中で、職員に安全確認等の注意喚起を行っているところでございますが、今回の事態を厳正に受け止め、再びこのような事故のないよう、安全運転の励行と再発防止の徹底に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(寺坂議長) これより、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。 (「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。本件は、これをもって終了いたします。

### 【日程第5 一般質問】

(寺坂議長) 次に、日程第5 一般質問を行います。

一般質問につきましては、2名から通告がありました。通告を受理した順により、質

問を許可いたします。なお、一般質問は、会議規則第 48 条の規定により、議長において、各議員の発言時間を、理事者発言時間を除き、10 分間といたします。

それでは、1番 大東議員。

(大東議員) お疲れさまでございます。それでは私から一般質問をさせていただきます。

大きく 5 点質問をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。いらんことを言っていたら 10 分間が過ぎてしまいますので早速始めさせていただきます。

まず若年者を対象とした防火・防災訓練の実施につきまして質問させていただきます。

私共、公明党議員が今年はですね、災害の年ということで様々な災害の場所に訪れる機会を持ちました。大阪北部地震では高槻市、茨木市、東淀川区。そしてまた西日本豪雨災害では岡山県倉敷市真備町。そして北海道地震では安平町そして厚真そして清滝という所を訪れ、大東市においての同じ状況にある地域をシミュレーションしながら災害対策にこれからどう取り組むかの形で行かしていただいた形でございます。

本年は特に管理者は災害においてのご挨拶が多いと思いますけども、特に自然災害の発生が相次いだわけでありまして、そうした中、大阪府北部にあっては、小中学生の通学時に発生いたしました。お子様が亡くなったわけでございます。学校ごとにグラウンドに避難する等の対応がちょうど時間帯が通学時でございました。そういうことで学校ごとの避難がされたわけでございます。高齢化が進む昨今にあたり、災害において、若年者の動きが重要な防災の要になってくるのではないでしょうか。そのため若年層を対象とした防火、防災の訓練をより細かく具体的に行う必要があると考えています。自助の行動、共助の行動、学生を対象とした防災訓練の実施などを行うべきではないかと考えますが、答弁を求めます。

続いて、消防予算の積極的な補助金の活用につきまして、でございます。

様々な決算の報告もございました。それに意見書もついております。その内容と重複する部分があると思います。消防予算の内容というのは、両市の分担金で成立されております。予備的な予算はないわけでございまして、様々な消防予算の中で活用できる補助金を最大限活用すべきであると考えております。消防力向上の機材、車両、ロッカー、トイレそして女子隊員の処遇改善に向けた設備の充実、訓練実施の予備費、そして今ドローンを活用しておられますけども、そういった物を活用できるのではないかと思っております。見解を求めたいと思います。

そして3つ目、消防団の事務の所管変更と消防力向上につきまして、でございます。

現在の消防団は危機管理の所管になっております。本来は、消防組合が担うべきである、このように思っております。現場では消防団が必ず消防隊と一緒に行動するわけでございまして、様々なところで行動を密にする消防団との所管は非常に大事かなと思っております。この見解を求めたいと思います。

次に4つ目でございます。災害発生時における分署が不在となる件について、でございます。

消防隊と救急隊が出動すると分署は本署と違いまして人数が少ないわけでございまして、20 何名という形でございます。そういった方々が一斉に居なくなる可能性がある。実際にそういうことがあったという風に聞いております。分署が不在になることは防犯上や市民対応に不備が生じるのではないか、と不安を覚えております。その解消につきまして、ここで提案をさせていただきたいと

思いますが、まずは見解を求めたいと思っております。

最後に 5 点目でございます。多様化する災害に対する消防隊の服装の件でございます。出場時において消防隊は様々な災害に対する服装で出動するわけでございますが、火災・救急・水難事故・土砂災害等の用途別に応じて服装が必要であると考えております。またそれに応じた装備品の導入についてこれをしっかりとさせていくべきだと考えております。これについてお答えをいただきたいと思います。この 5 点をまずはお願いします。

#### (瀧田大東消防署長) 議長

### (寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) まず若年者を対象とした防火・防災訓練の実施についてお答えします。

現状、地域及び自主防災組織の訓練や、消火、救急訓練は、実施団体等からの依頼を受けて指導等を行っており、小学校や中学、高校についても同様で、受動的な実施となっております。

議員ご指摘のとおり、若年層、特に中高生をターゲットとした防火教育等は、地域の防火・防災力向上に非常に有効であると考えており、今後、各関係機関と調整を行いながら、能動的に訓練が実施できるよう検討してまいります。学生を対象としたご提案についても、有効な手立てについて調査研究してまいります。

続きまして、災害発生時に分署が不在になる件についてお答えします。

消防隊と救急隊の出場が重なれば、大東・四條畷両消防署を除く、残り3つの分署については庁舎が職員不在の状態となることがあります。このような場合には、防犯上の措置として、ガレージシャッター等の施錠を行うとともに、各署に設置した防犯カメラの映像を通信指令室で管理しております。また、不在時における来庁者は、庁舎受付前に設置した専用電話が通信指令室と繋がることから、24時間対応することができており、これまでも防犯上で問題等は発生しておりません。以上です。

#### (堤総務課長) 議長

### (寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 積極的な補助金の活用についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、消防組合は自主財源を持っておらず、各種事業を行っていくには、補助金等の特定財源を確保することが非常に重要と考えております。従来、活用してきました補助金制度や交付税措置の有利な地方債に加えまして、今後はあらゆる方面に目を配り、新たな財源の獲得に向けて積極的に取り組むとともに、従来の歳入確保、歳出削減の手法にとらわれない経営手法についても調査研究してまいります。

続きまして、災害活動での被服等について、お答えいたします。

通常、火災には防火服・救急には救急服・救助には救助服を着用することを基本として、業務に応

じて被服を配備しております。また、水難事故や豪雨災害等の特異な事案では、基本の服装に加えて用途に応じた装備品も活用して対応しているところでございます。被服装備品につきましては総務省消防庁が示すガイドライン等を鑑みながら特に安全性を重視して配備しているところでございますが、議員ご指摘のとおり近年の災害は多様化しており隊員がより安全に、また的確に災害対応できるよう災害の用途に応じた装備品の充実について検討してまいりたいと思います。以上でございます。

### (田中消防次長) 議長

### (寺坂議長) 田中消防次長

(田中消防次長) 消防団の所管変更についてのご質問にお答えいたします。

消防組合が発足し5年目を迎えておりますが、消防団自身はもちろん自主防災組織等、関係団体のご協力を頂きながら、両市における常備・非常備を含めた消防業務は、円滑に行われていると認識しております。

消防組合といたしましては、消防団事務を所管する両市危機管理部局へ職員を派遣することで災害時はもとより、平時から職員と団員の連携を図るとともに、ポンプ操法をはじめとする団員の訓練指導では消防署をあげて取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘の、所管が変わったことで、市民並びに団員の皆様にご心配をおかけすることのないように、今後とも消防団、危機管理部局との連携強化に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

### (大東議員) 議長

#### (寺坂議長) 大東議員

(大東議員) まず若年層をターゲットにした訓練でございます。来年度、総合計画というのが初めてでてくるかと思いまして、これもしっかりと明記をしていただきたいと思います。子どもたちが地震の時にグラウンドに集まりました。私はそれを見てまずは子どもたちは命を永らえる、つまり自分の命を守る自助の行動。これを教えていくことと、そしてその後危険回避を確認した上で子どもたちが出来る防災の対策、これをしっかりと教えることによって高齢者がたくさん居る地域においては大変有効になってくると思っております。こういった若年者の訓練をすることによって大東市の全体の消防力の向上を図っていかなければならないという風に思っておりますので、ぜひともこのプログラムはしっかりと消防側から学校側へ投げ掛けても良い。このように思っておりますし、しっかりと総合計画にも明記をして消防力の向上、若年者を対象にしたことをしっかりとやっていく、これが釜石市とか以前ありました東日本大震災を体験した奇跡と呼ばれるものが行われたと私は思っています。その点についてもう一度答弁をお願いします。

### (瀧田大東消防署長) 議長

### (寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) 将来の地域防災を担う中高生を対象とした、出来るだけ体験型で、且つ自ら考える訓練をしたいと考えております。

具体的には、自らを守るための避難訓練等だけでなく、街にある初期消火ボックスの位置並びに 使用方法、応急処置、心肺蘇生法体験といった訓練を構想しております。

子どもたちが、地域の一員、次代のリーダーとして率先して動けるよう、知らなかったことを知ってもらうことに重点を置き、学校や地域の協力を得ながら、消防で系統立てたプログラムを展開していきたいと考えております。しかしながら、この訓練、プログラム等の実現には、各関係団体との綿密な連携が必要であることから、今後、実施に向けた調整が最も重要であると認識しております。以上です。

### (大東議員) 議長

### (寺坂議長) 大東議員

(大東議員) ぜひともよろしくお願いしたいと思います。大事な消防力向上は市民全員で担うも のだと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

補助金の獲得についてはぜひとも色々工夫をしていただいて、様々ありますからぜひとも取りに 行っていただきたい。これは決算の意見書にも、監査委員の意見書にも同じようなことを書いてご ざいますけども同意見でございますので、本庁にも影響を与えるような補助金の獲得をお願い申し 上げたいと思っております。

そして消防団の件でございます。これは本当に重要な件だと私思っておりますが。これは管理者 に聞くしかないなと思っております。消防団の所管の問題について、管理者意見をお願いします。

#### (東坂管理者) 議長

#### (寺坂議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 議員ご質問の消防団と消防署の関係につきましては、私は緊密であるべきであるという認識をまず前提として持っておりますことをご理解いただきたいと思います。その上で各市の単独消防時代でありますれば、消防と消防団が常に緊密に連携をしながら市の消防力を向上させること、これに努めることが充分に簡潔に許されると思うのですけども、現在一部事務組合として1つの独立した自治体としての存在であるこの消防組合、これが大東市四條畷市それぞれの消防団と所管を持ちながら緊密に連携することについては、もちろん前提として申し上げたメリットはあるもののデメリットも想定されることが現状であります。消防団と消防との両自治体というような位

置関係の橋渡しをするべくそれぞれの市の危機管理が緊密性を失うことなく連携をさせていくことが肝要であると思っておりまして現在の所管となってございます。広域化の効果というものは充分に享受できるというふうに認識しておりますので、この緊密な連携を維持しながら消防、消防団の所管であった頃と比べ、デメリットを発現させないように今後とも努力を重ねながらこの所管の下、市民の安心と安全の構築に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

### (大東議員) 議長

### (寺坂議長) 大東議員

(大東議員) 管理者からそのような答弁がございました。出来ることならば消防団との連携については、先ほど申しました若年層と同じですけども総合計画にしっかりと消防団の連携、そしてまた力をどう活用するのかということをしっかりと明記していただきながら今後の消防力向上について、よろしくお願いを申し上げたいと要望をしておきます。

それではですね、職員の不在の件でございます。この件につきましてはマンパワーというのが私 重要だと思っています。不在の際に市民が訪れた、こういうこともございます。今問題が無いから といってそれを見過ごすわけにはまいりません。今後における状況を解消するために質問をしてい るわけで、やはり人が一人居ることが重要でございます。この解消をもう一度私は要望したいと思 いますが答弁をお願いします。

#### (瀧田大東消防署長) 議長

#### (寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) まず、適宜、無人化となる以外の他の署所の職員を進駐させることで、不在の状態を防いでおります。なお、事案が長時間に及ぶと予測される場合や、規模が大きくなる場合等は、本部日勤者の招集を行います。招集される本部日勤者はあらかじめ参集場所が定められており、各署所に分散し、各庁舎の無人化を防ぐ対応をしております。以上でございます。

#### (大東議員) 議長

### (寺坂議長) 大東議員

(大東議員) 分署におきましては、大東署は56人、西分署21人、東分署27人、田原分署18人 これだけの人数がおります。これが一斉に居なくなる事案は私考えられなくて、やはり誰か一人残 しておくべきだと思います。これは防犯上の件も含めて市民のニーズに応えるという面では大事な ことだと思いますがもう一度答弁をお願いいたします。

### (瀧田大東消防署長) 議長

### (寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) 確かに議員ご指摘のように人員一人残すということは大事かと思われます。 現在与えられた人員の中で出来るだけ議員ご指摘の不在状況を防いでいくことに努力しておりまして、現在のところ防犯上でも問題が発生しておりません。更に良い方法はないかと随時検討してまいります。以上です。

### (大東議員) 議長

### (寺坂議長) 大東議員

(大東議員) ぜひともマンパワーというのが必要だと私は思っています。消防隊員の増員を含めまして検討をお願い申しあげたいなという風に思っています。本当は管理者に聞きたかったのですが時間が無いので割愛をさせていただきます。

そして消防隊員の服装の件。これは京大の地域防災センターに行きましたときにご指摘をされた ところでございます。こういった水防にあたって、また地震など火災など様々用途が違うわけでご ざいまして、ぜひともそういった件も、お金の問題だと思いますが装備の拡充も含めてそういう体 制で臨んでいただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

### (堤総務課長) 議長

### (寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 近年、大規模な土砂災害や豪雨災害等の自然災害が相次ぐ中で消防もそちらへ対応することを強いられる状況にはなってきております。先ほどの説明と重複いたしますが、基本の装備を充実させた上でそれに加えて特異災害に対応すべく装備品としての充実についてはどのようなものが効率的なのか、単にコストをかけるだけではなく費用対効果を含めて検討したいと考えています。以上です。

### (大東議員) 議長

#### (寺坂議長) 大東議員

(大東議員) 隊員の命を守るということと、隊員の命を守らなければならない、そしてその隊員が守った命で市民を守るということに繋がっていくと思います。これも消防力向上の一つだと思いますのでぜひとも現場の意見を聞きながら進めていただければな、と思っておりますのでよろしく

お願いします。以上でございます。

(寺坂議長) 大東議員の質問が終了いたしました。次に2番天野議員。

(天野議員) 議長のご指名をいただきました2番の天野一之です。よろしくお願いします。

今年度の夏のことですが、全国各地で自然災害が猛威を振るって各地域で大きな被害が発生いたしました。この中で尊い人命が奪われ亡くなられた方のご冥福と多くの被害に遭われた方のお見舞いを改めて申し上げます。そしてまた、この夏は大阪、大東四條畷でも6月の大阪府北部を震源とする地震に始まり、7月には西日本の広範囲に被害をもたらした豪雨災害の影響、そして7月末から複数回の台風の影響がございました。特に台風21号においては大阪府下各地で大きな被害が発生したことは記憶に新しく今後の災害への備えや対応が急務と考えております。今回はこの様な災害における、消防・救急対応についてご質問をさせていただきます。

まずは 1 点目といたしまして、これらの災害で当消防組合の各出場件数と特徴についてお伺いいたします。

そして 2 点目として出場件数、前年と比較して今年の夏季は災害の影響が多いと感じることから この前年と比べての出場件数どのような変化があったのかという疑問が出てきます。前年同月との 比較についてどのような傾向があったかお伺いします。

### (木村次長兼警防課長) 議長

#### (寺坂議長) 木村次長

(木村次長兼警防課長) それではご質問にお答えさせていただきます。

まず、平成30年6月18日に発生しました、大阪府北部地震ですが、最大震度6弱を記録し、大東市、四條畷市におきましても震度5弱を記録しました。出場につきましては、揺れによる転倒や椅子からの転落などによる救急出場が12件、うち大東市内10件、四條畷市内2件となっております。

また、エレベーターの閉じ込めによる救助出場が2件、ガス漏洩等による警戒出場が3件、それ ぞれ大東市内の出場となっております。

次に6月28日から7月8日にかけての7月豪雨災害による出場につきましては、土砂崩れによる警戒出場が4件、うち大東市内1件、四條畷市内3件、それぞれ負傷者等は発生しておりません。

次に台風による出場ですが、7月28日に大阪に接近しました台風12号による出場につきましては、看板の落下危険、風雨による自動火災報知設備の誤作動等による警戒出場が10件、うち大東市内8件、四條畷市内が2件となっております。

次に8月23日に大阪に接近しました台風20号による出場につきましては、壁の落下危険等による警戒出場が3件、うち大東市内が2件、四條畷市内が1件となっております。

次に9月4日に大阪を直撃しました台風21号による出場ですが、強風による転倒などの救急出場が11件、うち大東市内が9件、四條畷市内が2件となっております。

また、屋外の電気配線の一部が焼損する火災が1件、高圧電線に触れて負傷された方の救助出場が1件、それぞれ大東市内の出場となっております。

また、トタン屋根が電線に引っかかっている、大木が倒れて危険などの通報による警戒出場が3 3件、うち大東市内24件、四條畷市内9件となっております。

なお、災害が発生しました、6月から9月と昨年同月の出場件数を比較しますと、火災、救急、救助件数につきましては今回の自然災害での目立った増加は見られませんが、警戒出場につきましては、63件の増加となっております。以上でございます。

### (天野議員) 議長

### (寺坂議長) 天野議員

(天野議員) それでは前年同時期の出場件数については特段大きな差は見られなかったということで幸いにしても大規模な災害の発生がまだないという結果であったということで、これは本当によかったというか災害の結果として逃れたという風にとれます。しかしながら先ほどの答弁の中での小規模な被害が発生というのは事実としてありますし、今回の災害から警戒出場の増加という傾向が見えております。今後の気象変動の傾向や予測から今後起こりうる大地震や風水害、土砂災害も大東四條畷あります。こういった警戒に備えまして消防力の人員ですね、人員を含めた消防力増強が必要ではないか、ということも私は考えます。そこでまず当消防組合では、どのような人員体制を考えているのかと人員増強についてもどう考えられているかをお伺いいたします。

### (瀧田大東消防署長) 議長

### (寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) 災害に対応するための消防力増強につきましては、まず非番員を招集します。非番員を招集し、予備車両で隊を編成し増強を図りました。ただし、災害の中でも豪雨災害や台風につきましては気象情報等によりある程度予測が可能であることから、災害発生以前の災害予測の段階で非番招集を計画することとしました。これにより、隊の増強に加え、多数の119番通報に対応する通信指令室及び増強部隊を含めた全隊に指示を出す指揮態勢の増強を図ることができ、状況に応じて、以前より早期の対応態勢で待ち構える方法としました。以上です。

#### (天野議員) 議長

### (寺坂議長) 天野議員

(天野議員) 今回も含めて非番招集で隊を増強されたり、気象予測を考慮しての招集の増強を、 通信体制の増強についても状況が分かりました。気象予測等の科学的情報も踏まえてそういった対 応をされていると、安心できる取組み、対応かなと思っております。ただ大災害の報道などを見ますと想定外の想定以上の例えば大雨でありますとかのようなことが報じられます。この非番招集で対応できない今回以上の災害規模になった場合は当消防組合してどのような対応で考えられているかお伺いいたします。

### (瀧田大東消防署長) 議長

### (寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) 当消防組合では、その時点で勤務している当直人員と先ほどの非番人員そして公休人員という 3 部制をとっており、先ほどの非番招集というのは当直人員に非番人員を併せたもので今回の台風等の被害においてはこの体制で対応できております。更に増強が必要な場合は公休人員も増強する第二段階の人員増強をとることが可能であり状況に応じて日勤者の招集も行います。更に消防においては近隣消防への応援要請、それから他府県からの緊急消防援助隊といった相互応援のシステムが構築されておりますので、災害の規模状況により対応の拡大体制をとることが可能となっております。以上でございます。

#### (天野議員) 議長

### (寺坂議長) 天野議員

(天野議員) 今の答弁で当直非番公休の3部制を敷かれているということで、今回は非番まで出られたということですからもう1部公休の方の体制があるということが一つ分かりました。更なるこういうことがあってはならないですが、自然災害ですので広域的にも起こる大災害になったときは近接消防や他府県消防の相互応援をネットにして構築されているということでまた一つ安心かと思うのですが、この回答からいきますと一つ確認ですけども一応当面、今想定できる大規模災害ですね、行政の方から例えば他府県の行政、自衛隊もありますけどもそういったような状況になったときには当面こちらの消防の体制としては今、人員としては足りているという認識でまずよろしいですか。この1点をよろしくお願いします。

### (瀧田大東消防署長) 議長

### (寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) 完全に足りているか足りていないかといえばお答えしにくいところでありますけども、この消防組合の規模において現在の災害規模では対応しうるかなと。それ以上になるとうちの消防組合に限らず、どこの消防本部においても応援体制を取るしかないというような体制で現在の緊急消防援助隊というのが立ち上がっております。以上です。

### (天野議員) 議長

### (寺坂議長) 天野議員

(天野議員) 現在ある消防の決まりの体制で十分に対応できるということで理解いたしました。 大災害にならないことが大前提と申しますけども災害時に応じてやはり状況に応じての計画に基づ く敏速的確な対応を市民の人命第一でよろしくお願いいたします。そして先程の想定外というのは 今どこまでやるかというのは非常に難しいと思うのですけども、やはり今後起こりうることも踏ま えて予算もかかりますが人件費的に人員の増強ですね、こういうこともどういった形で必要なのか も少し胸の中に置いていただきながら、どの時期にどのような体制を敷いていくかということも中 長期的には、もう足りているから大丈夫と言うんじゃなくてやっぱり必要かと私は考えております。 そして消防に加えましてやはり防災と減災が街づくりという観点とか市民のみなさんにも災害時に 向けて色々啓発活動や訓練とか、市民のみなさんのところにもやっていくこともいると思いますし、 市民のみなさんから今不安に思われている声も私たち組合議員、議会の方も取り上げましてその議 会にも届けていくということにも私は力を尽くしてまいりたいと思います。そこはやはり市民のみ なさんの声が、市民のみなさんの協力そして消防力の、市民のみなさんから安全な確立、今ある力 を十分に発揮できるという体制の構築が必要だと思いますので、そこは市民のみなさんもそうです し、議員もそうですし、消防組合みなさん共々、両輪、三輪で全体で地域みんなで命を守っていく、 災害を少なくしていく、ということが総ぐるみで必要かと思っておりますのでそのとこ一つよろし くお願いします。見解を一つ述べていただいて私の質問を終わりたいと思います。

#### (瀧田大東消防署長) 議長

#### (寺坂議長) 瀧田署長

(瀧田大東消防署長) 今、天野議員が仰ったことを胸に刻みながらこれから消防署を、現場を預かる署長として一層努力して頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします、以上です。

(寺坂議長) 天野議員の質問が終了いたしました。これをもって、一般質問を終了いたします。 以上をもちまして、本会議に付議されました議案はすべて議了いたしました。 それでは、閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

#### (東坂管理者) 議長

### (寺坂議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成30年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ議員各位にはご多用の中ご出席を賜り誠にありがとうございました。

さて、みなさま方のご多用な季節柄ではございますが本日頂戴いたしましたみなさま方のご意見を反映し今後とも市民の安心安全の構築に努力をしてまいります所存でございます。これからもみなさま方のご英知を賜りますようお願い申し上げましてお礼のご挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。

(寺坂議長) 本会議の全日程は、滞りなく終了いたしました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また本日傍聴にお越しいただいたみなさま方は大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。

これをもって、平成30年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。 ご起立ください。

「礼」「ありがとうございました。」

【閉会 14 時 30 分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 寺坂 修一

3番議員 水落 康一郎

6番議員 吉田 裕彦